

令和3年度第1回埼玉県スポーツ推進審議会【議事録】

1 日 時

令和3年11月11日（木） 14:00～16:10

2 場 所

埼玉会館 7B会議室

3 出席者

(1) 委 員 (15名)

上条委員、白川委員、河本委員、宮寺委員、重田委員、稲葉委員、太田委員、松本委員、有川委員、工藤委員、竹内委員、相澤委員、善福委員、増野委員、竹末委員

※欠席：関根委員

(2) 事務局

スポーツ局局长、県民生活部参与、スポーツ振興課課長、スポーツ振興課副課長（2名）、スポーツ振興課主幹、保健体育課課長、オリンピック・パラリンピック課主幹、障害者福祉推進課主幹

4 議 事

(1) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催結果について

(2) 埼玉県スポーツ推進計画に係る事業について

(3) 次期埼玉県スポーツ推進計画の策定について

ア 策定スケジュールについて

イ スポーツ基本計画（国）の策定状況について

ウ スポーツに関する県民意識・実態調査結果速報について

エ 現計画の現状と課題について

オ 検討事項について

(4) 学校部活動の地域移行について（地域部活動推進事業）

(5) コロナ禍における埼玉県でのイベント開催について

5 内 容

(1) 開 会

(2) あいさつ スポーツ局局长

(3) 会長・副会長の選出

・傍聴希望者なし

・会長については、本審議会規則第5条第1項の規定により、委員の互選によって有川委員が選出される。

・副会長については、本審議会規則第5条第1項の規定により、委員の互選によって河本委員が選出される。

(4) 議 事

・議事録の署名委員を宮寺委員と相澤委員に依頼

ア 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催結果について

[事務局：資料1を説明]

質疑なし

イ 埼玉県スポーツ推進計画に係る事業について

[事務局：埼玉県スポーツ推進計画の概要及び資料2を説明]

○有川議長

それでは、ただいまの施策1から4の説明につきまして、大変多い量ですけれども、ご質問等がございましたらお願いできればと思います。

○太田委員

今回の場合は特殊なコロナ禍ということで、いわゆる運動が何もできない状態がありまして、コロナ禍の子どもの体力は運動ができないので著しく落ちた。その代わりに、中高年ですね、20代後半から30代40代までテレワークになったところでは、時間ができて逆に体力が上がった。また、高齢者の方も運動推進と言っていますが、高齢者はコロナが怖いので、外にも出ない状態で体力が落ちた。そういう状態の非常時のいろいろな政策が何もないんですよ。コロナだけではなくて、そういう非常時に事業が全部中止になって予算もなくなるわけですが、そういう時の何らかの対策っていうのを考えた方がいいのではないかと僕は考えております。

今回のコロナ禍においてそういうのが起こったので、これだと、今まで前にやった時と同じようなことになってしまい、計画もそれを踏まえて作られるような形になってしまいますので、例えば、こういう有事の時の状況も踏まえたものを、施策の中で一つ入れたらいかがでしょうかというのが僕の考えです。

○有川議長

それでは、事務局の方でお答えいただけますでしょうか。

○事務局(スポーツ振興課長)

まさに今、資料2につきましては、現計画においての施策の体系についてご説明したところですが、これから作るものにつきましては、委員のご意見等々、そういったものも含めて、ご議論いただいた上で整えて参りたいと考えております。よろしくお願いたします。

○有川議長

太田委員よろしいでしょうか。ほかにありますか。

○増野委員

いろんな部署と施策で絡んでいらっしゃると思いますが、その絡み方ですね。定例的に会をもって、すり合わせや施策の進捗状況とかを確認なさっているのかというのが1点。あと、どうしてもプロジェクト的に何か、関係部署で、例えば若手職員を集めてたたき台を作っているとか、そういう事をしているのかお聞きしたいなと思います。

○有川議長

それでは、増野委員に対してお答えいただければと思います。

○事務局(スポーツ振興課長)

まず1点目の連携の仕方でございます。具体的には、この計画に基づいて、各課の取り組みがどのように進んでいるのかということについては、毎年照会をかけてお答えをいただいています。ただ、その中で私どもが、もっと深くやってもらいたいとか、或いは私たちの事業と似ているので一緒にやりませんかというようなものを、具体の事業の中で取り組んでいます。それは各課においても、主体的に取り組んでいただいているというふうに考えています。

それから2点目です。例えばですけれども、ラグビーの世界カップ、或いは今回のオリンピック・パラリンピックなどは、特別に組織を変えて「課」を設けまして取り組んで参りました。また、日常的にそういった形で組織を変えなくても、適宜必要なメンバーで集まって意見交換等しながら事業を進めているところであります。特にスポーツというのは多岐にわたって、事業として各施策の中で生かしていく部分がございますので、日常

的にそのようなことをしております。

○増野委員

要するに縦割りじゃなくて、横割りで斜め串で、その都度、各部署が集まってやっているという理解でよろしいでしょうか。

○事務局(スポーツ振興課長)

はい。

○増野委員

はい、安心しました。

ウ 次期埼玉県スポーツ推進計画の策定について

①策定スケジュールについて

②スポーツ基本計画(国)の策定状況について

[事務局:資料3~6を説明]

○有川議長

資料3から6まで、ご説明いただきました。

今の説明につきまして、ご質問や確認したい点がございませうでしょうか。

○太田委員

この「スポーツとまちづくり」というところですが、どちらかというとアスリートスポーツの方は、スポーツ協会のスポーツドクターというのが担当して競技者に対していろいろなことをアドバイスしていますが、今、日本医師会の方で、健康スポーツ医というシステムがスポーツマップというのを作っていく形がきちんと動いております。

健康スポーツ医というのは、高齢者や心疾患を持っていたり、それから他の基礎疾患を持っている人にスポーツをやらせて健康にしようという考え方をもとに生まれていますので、できればまちづくりのところに高齢者やいろいろな方にスポーツをやらせる時に、チェックをさせるような形のチャンネルが、道筋を行政の方から埼玉県スポーツ医会にお声がけいただければ、いろんなお手伝いができるかと思ひますがいかがでしょうか。

○有川議長

それでは、事務局からお願いします。

○事務局(スポーツ振興課長)

はい。大変具体的なお提案ありがとうございます。ぜひそのように検討して参りたいと思ひます。

○有川議長

他にございませうか。

○増野委員

国の基本計画がありますよね。その中にオリパラは入っているでしょうけど、例えば聴覚障害者のデフリンピックとか、あと一部知的障害者の大会が設けられるというのも新聞紙上で聞いているのですが、2025年には万博がありますけど、そのデフリンピックを国の施策の中で都道府県に落として、例えば、関東は埼玉が主会場になってやるとかっていう話はないのですか。どうしてもオリパラだけが注目されて、他にデフリンピックとかもあるが、関係者に聞くと、やりたいけれどなかなか注目度が低くてということで、ほとんど認知度が低いんですよね。

○事務局(障害者福祉推進課)

デフリンピック2025につきまして、東京で開催の誘致活動が今行われていると聞いております。具体的に埼玉でどうするかという話は、聴覚障害の団体様から要望としては来ていますが、どういった活動をしていこうという話はまだ具体的に進んでないところでございませう。

○重田委員

この第3期の計画ですが、先日、北本の新井議員の質問にありました「一元化」というのを想定して、この3期を作っていくのかっていうことなのですか。

○事務局(スポーツ振興課長)

少し今のご質問を補足いたしますと、9月の県議会の定例会の中で、新井議員から質問を私どもにいただきました。その中で、オリパラのレガシーとして、アスリートの支援とパラアスリートの支援、或いはそのパラスポーツの裾野を広げるのに「一元化」、「一元化」というのは、スポーツ振興課とそれから障害者部門でやっているパラアスリート支援を一元化していったらどうかというご質問いただいた中で、検討して参りますということをお答えしました。それを受けての今のご質問だということでございます。

私どもといたしましても、今着々といろいろなことで、連携を考えて進めておるところでございますので、この計画は、来年度中に策定するかと思います。その中ではですね、具体的なお話として、形が見えてくるように努めていこうと考えています。よろしくお願いいたします。

○重田委員

その内容の中で、スポーツのparaと云々という話がありましたけど、結局いろんな意味で教育の部分でもつながってくる部分はたくさんあると思うんですね。

結局、第2期推進計画の中において、県民のスポーツ状況を確認するのは埼玉県がやっているわけですが、障害者の部分は笹川財団の部分が載っているわけですね。それは、一般的な部分のとりえ方であって、埼玉県の障害者の方々がどのような形で、実際に行われているのかっていうことを、前回作った時にも、次回お願いしますって形でお願いはしてあったのですが、やっぱりそういう形の部分。また教育と連携の部分も当然出てくると思うんですね。今、特別支援教育は全て特別支援教育課でやっているように。そこにいろいろなデータは、例えば体育必携にも掲載されなかったりとかいろいろな部分があると思いますが、そういう部分が一元化されてくると、一つの形の部分になってくると思います。そうすると、いろんな課、部署との連携をやっていかなきゃいけない部分が当然出てくるわけであって、この間にそれができかどうかという。だから想定をしっかりしながらやっていくのかっていうのが、ちょっと引かかると思います。

○工藤委員

補足ということで、笹川スポーツ財団の名前がでましたので、文部科学省の方から障害者の実態がわからないということで、すごく悩んだ上で考えてインターネット調査を実施しました。どこかの通所施設に来られている方っていうのは、外に出るっていう行動されているんですね。だから重度障害の方でご自宅にいるという方にアクセスできないので、それでインターネット調査ということで、ご本人様もしくはご家族の方っていうことで実施しました。インターネットには、登録されている方がたくさんいますので、その母数を広げると、2万人ぐらいお答えいただけるんですね。そうすると、お1人の回答の中に例えばお2人、家族の中に障害があるかっていうところで、様々な障害の方が今どういう活動されているのかというのを何とかネットで調べたということがございました。

どうしても見えているところだけで施策を考えると、実はアクセスできていない、本当は歩きたいなと思っても、誰か一緒に歩いてくれる人がいないのでできないという視覚障害の方もいるかもしれないので、ちょっとその辺りの現状調べるのは、かなり知恵が要ります。見えている部分だけで判断しないというところ、そういったところでは、私もご協力というか情報提供させていただきますのでぜひ、埼玉県の本当に現状が見えるようなことをベースにして、また次なる計画に向けていければなと思いました。ありがとうございます。

○事務局(スポーツ振興課長)

まず、施策の連携を進めていくスピード感とそれからこの計画の中で間に合っていくのだろうかというご心配が大きな点であったかと思います。

実際に今、このプレ調査というのでしょうか、この後ご説明するプレ調査をしたところ、前回、現行の計画を

作るところでは、民間の調査会社をお願いして抽出してもらっていたのですが、どうも障害のカテゴリーでばらつきが非常にあって全体の意見を取り入れられなかったという反省がございました。そこで今回は、団体の皆様にもご協力いただきつつ、また県の方で障害者総合リハビリテーションセンターという機関を持ってございますので、そこから各障害者の皆様に広げていただいて、アンケートを回収していくというようなことで、少しでも実態に合った形になるように工夫をしておるところです。

今、先生の方からも具体的なお話をいただきましたので、ご助言いただきながら進めていきたいと思いません。

また、ぜひ次の計画の中に、そういったものが見えるように、オリパラレガシーとして、このパラとの融合というか共生社会の実現が、スポーツの中から見えるような形をとっていきたいと思っています。その部分は皆様方にも議論を深めていただきたい部分でもございますので、今後の議論の中でご意見をいただければと思っています。

○有川議長

他にご質問ありますでしょうか。

○竹末委員

「まちづくり」にちょっと関連しているかなと思って聞きたいのですが、埼玉をスケートボードの聖地にするという内容がテレビドラマの中で出てきました。スケートボードを注目させて若者に魅力を伝えるというのがドラマの中に出てきて、これは、ただのフィクションなのか。それとも埼玉県庁として出ていたので、若者を狙って何か県から情報提供して作ったのかどっちなのだろうと思って質問させていただきました。

○事務局(スポーツ振興課長)

なんというドラマでしょうか。

○竹末委員

火曜日の夜10時放送の「婚姻届に判を捺しただけですが」とドラマにでていたのですが。

○事務局(スポーツ振興課長)

失礼いたしました。テレビドラマが始まったことは存じ上げておりましたが拝見しておりません。その元ネタを私どもで提供したということはないのですが、ただ、スケートボードについては注目が高いということは認識しておりますし、私どもの方にもご要望が来ております。

③スポーツに関する県民意識・実態調査速報について

[事務局:資料7を説明]

○有川議長

それでは今のところにつきまして、ご質問や確認したい点がございましたらお願いします。

○太田委員

調査時期は、コロナ禍前ですかコロナ禍時なのでしょう。

それと、バーチャルスポーツというのはeスポーツと違って、画面上に現れて、動作して、画面でそれが出るといふスポーツのことと考えていいですか。eスポーツとは違いますよね。よくeスポーツが話題になっていて、勘違いするかもしれないですけど、室内にある画面を使って、動いたことによって画面にそれが出るというスポーツとして考えてよろしいですか。

○事務局(スポーツ振興課主幹)

アンケートの実施時期ですが、令和3年9月に実施いたしました。ですので、オリンピック・パラリンピック以降になります。約1ヶ月かかって調査したものでございます。

あと、次の質問でバーチャルスポーツはeスポーツと違うのかという質問ですが、おっしゃる通りでございまして、

バーチャルスポーツは、体を動かすスポーツゲームと考えております。

○松本委員

小学5年生を対象にした理由についてお聞かせください。

○事務局(スポーツ振興課主幹)

小学5年生を対象としたのは、はっきりとした理由はありませんが、やはり小学6年生にしますと、中学受験があったりして忙しいのかなということで。また、小学1、2年生ですと回答にあたっていろいろ問題も出てくるのかなということで。あと、前回のアンケートも同じようにしておりますが、小学5年生を対象にしておりますので、その関係もございまして、対象といたしました。

○増野委員

このデータの取り方は、小学生っていうのは名簿があって、学校単位でアンケートを出して、家へ帰ってもらって、それを学校単位にまとめたのか。それともインターネットを使って回収されたのか。どういうデータの取り方をされたのかというのが1点目の質問。

2点目が、ここからこのサンプリングデータを取った結果、埼玉県の間民のスポーツに対する意識とかどういふものが垣間見られたのか。ある傾向が出たと。その結果についてどういふふうに、県として対処されようとしているのか。

働く世代とかなかなかコロナがあつて、外へ出られない、運動しないとか。そういう事態でいろいろな精神的な障害がでているとか、こんなことがマスメディアを通じて出ているのですが。ただデータだけとつてこれを見せられても、数字だけ言われてもピンとこないですね。ここから何を意図して、間民の意識調査からこういうことが一つの傾向としてわかりましたよと。それに対して県としてはこういう方向でいふとか、そういうものが今の話だけで見えてこないんですね。数字だけを言われてもピンとこないというのが疑問です。

○事務局(スポーツ振興課主幹)

まず、最初のご質問。小中学生、高校生に対してどのような調査訪問を行ったのかということでございます。調査の方法につきましては、学校を経由しまして、紙媒体の調査票によりまして調査をしました。紙媒体を学校に送りまして、学校の先生に、生徒に対して、これについて答えてくださいということで書いてもらいまして、学校で回収して、私どもの方に届いたという形になります。

○事務局(スポーツ振興課長)

2つ目のご質問です。

資料7は、実態調査の速報という形でまずデータを皆様にご理解いただくということで、粗のデータでございますけれどもお示したところでございます。この後、計画を立てる段階において、私どもの方といたしましてもまとめますし、皆様方からも、このデータに基づいてこういうデータがあつたと思うけれどもここはどういふふうになっているかというようなことで、皆様のご議論を深めていただければということで、本日は、この速報値をお示したというふうにご理解いただければ助かります。

○工藤委員

速報だということだったので私もそういうふうに取り取りました。

ただやっぱり、時期だったり、どういふ方法を実施したとかいう調査概要みたいなものが一枚あつたほうが、理解がしやすかつたかなと思います。

速報なので、今後やろうと多分お考えだと思いますが、この10地区、に分けたというのですが、10個の特性っていうとちょっと大きいので、もうちょっと行政ブロックぐらいですね。埼玉は10個で見るとですかね。10のそれぞれの特性を見ていって、まちづくりっていうことで出いって、地域特性を明らかにするとか。やっぱり、中学、高校も圧倒的に女子がスポーツをやらなくなっていくので、そういった男女別の性別での分析なんかっていうのも、多分これからされると思いますので、そういった結果を見ながら私たちの方でも、計画の中にどういふ視点だったりキーワードだったりを入れなければいけないかなというのを一緒に考えていければと思いますので、

よろしくお願いいたします。

○事務局(スポーツ振興課長)

私どもの調査の概要について、説明が不足しておりまして誠に申し訳ございませんでした。

10地区ということですが、これは埼玉県内を、行政としては10地域に分けて地域で東ねて政策を走らせているということがございます。このスポーツ推進計画の上位計画として、埼玉県の全体の計画、総合計画として、埼玉県5ヵ年計画というのがございます。こちらの地域別と合わせた形の10地域というふうになってございますので、その議論の時には、地域の特性等をお示しいたいと思います。よろしくお願いいたします。

○稲葉委員

今の少し関連するかもしれないですが、こういった実態調査というのは他の都道府県だったりとか、国の方で同じようなことをされているかと思いますが、そちらと比較したデータなども今後出される予定などありますでしょうか。

○事務局(スポーツ振興課長)

やはり本県の特徴を出すためには他県との比較、或いは国のデータとの比較というのが欠かせないと思っています。或いはその前回の統計との比較ということもあると思います。そういったことをお示しいきたいと思っています。

④現計画の現状と課題について

[事務局：資料8を説明]

質疑なし

⑤検討事項について

[事務局：資料9を説明]

○有川議長

それでは今のところにつきまして、ご質問や確認したい点がございましたらお願いします。

○増野委員

6項目ご提示されていますけど、このプライオリティー付けはあるのでしょうか。それとも、並列的に、施策として今考えているということなのか、それとも、一番重点的にやりたいのはここだというのがあるのかというのが1点目。

気になるのは3ですね。DX。これは民間と競合するので民間に任せの方がよいのではないですか。県レベルで、ヒト・モノ・カネ・情報がない中であって、こういう施設を行政サイドに設けるとするのは、東京都を除いて皆交付団体なので、その余力はないと思うんですね。一方では、レイクタウン何とかイオンモール何とかっていうので、こういうVRをやって人を集めている。こういう民間の力を借りて、その施設、施策はまだブレイクダウンしてないですけど、間借りするとか協調するとか、そういうタイアップの方がよいのではないかというのが疑問です。

○事務局(スポーツ振興課長)

まずプライオリティーはということですが、こちらは列挙したということで、どれがということではございません。まずご提案を申し上げるということでお考えいただきたいと思います。

2点目ですけども、委員おっしゃる通りのところがございます。ここに挙げたものが県直営でやるというだけではなく、民間、或いはNPO、或いは総合型地域スポーツクラブなどいろいろな団体の皆様から、学校も含めてですけども協力をいただきながら進めていくという計画でございまして、県が全てこの事業を予算化して走らせるというわけではございません。この計画にあることが、県全体のスポーツ振興に繋がるという意味で、

作っていききたいというふうを考えてございます。

○相澤委員

先ほど御挨拶させていただいた時に、彩の国SCネットワークと申し上げたのですが、このSCとはスポーツクラブということで、総合型地域スポーツクラブのネットワークをということで、それを担っていこうという団体が彩の国SCネットワークです。

先ほどのアンケート、9ページの間16ですが、調査数が4,491の中、総合型地域スポーツクラブを知っている方が671というのは、本当に我々の力不足だなということを実感しております。やはり、こういったことで、この施策にもですね、資料9の中で登録認証制度開始に伴う施策ということで考えていただいている中で、我々も今、登録制度については、スポーツ協会さんの中に普及委員会というのがありまして、そこに委員を置きまして、その中で検討していただき登録制度を進めていく中、彩の国SCネットワークとしても、それを推進するような役割をしていこうということで考えております。その推進していく役割という中では、何ができるのかなというところで、こういった質の向上への取り組みとあるのですが、やっぱり今までは、総合型地域スポーツクラブは各地に作ろうということで、量を、ということで、たくさん作ってきたところがございます。ただ、今回、登録制度を進める中で、質を問われていくという時にやはり、これだけ知られていないものを知っていただくずして、質を上げていくということには、大変その課題も多くございます。実は、今、具体的にスポーツ庁さんから委託事業を受けまして、この登録制度の前に我々に何ができるのかということで、例えば総合型地域スポーツクラブの会員さんたちは週に1回以上スポーツをしている方ですが、その周りの方々には、スポーツをしていない方々もいらっしゃるかと考えて、そういった方々たちにお声掛けをしていただくとかですね、そういった具体的なプランを考えまして、形にしていこうということをしております。彩の国みんなのクラブということで、総合型地域スポーツクラブに入る以前のような、週1回はスポーツをやらないけど、年に何回かだったら、スポーツイベントに参加したいなあ、或いは誘われたら行くかもしれないというような方々をつなげていくというような取組をしています。やはり、スポーツ推進審議会という場ですけれども、審議をするということと同時に、我々が自分の立場で何ができるのかということも考えていくということが、この会議の一つの使命的なものにもなるのではないかと考えています。そういったことに取り組んでいきたいと思っておりますので、質問というよりは、こういったことをやっていくことを考えているということで、また何かご意見がありましたら、皆様に教えていただきながら学んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○上条委員

学校体育の立場からお話をさせていただければと思います。

資料9の新たに検討すべき事項は、ぜひ取り組んでいただいて、計画に組み込んでいただければと思います。

次の議案に、部活動の地域移行があるので、そこはまたそこで話があると思いますが、学校体育の立場としては、これまでのスポーツ、オリンピックを下支えしてきたという過去の歴史がずっとありますので、もうそれは皆さん十分わかりだと思っております。

我々の組織は、小学校体育連盟、中学校体育連盟、高等学校体育連盟が、今、それぞれの体育を担っています。ご存知の通り学習指導要領が10年ごと変わりますが、やがての10年を見越して作られるんですけど今回、小学校もやっています。中学校も今年からです。来年から高校になります。その中に必ず書いてある体育の目標がこういう書いてあります。「心身の健康保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する。」高校は「継続する」というふうになっているんですね。そうすると、先ほどの資料8の、中学校2年生の卒業後に運動する時間を持ちたいかという数値ですけれども、非常に低い状況にあって、それは裏を返せば、この学習指導要領の「豊かなスポーツライフを」というところ、体育科のミッション、教科体育のミッションがやはりまだ足りないのかなという、大いに反省をしている状況で、これについては、保健体育課、スポーツ協会含めた関係団体で、授業力の向上でありますとか、そういうのに取り組んでいると。

今後の埼玉県のスポーツライフを豊かにしていくには、やはり教科体育の充実も必要かなというふうに思っています。ただ二極化しているものもありますので、非常に難しいですし、冒頭太田委員さんからありましたコロナ禍にあるという前提、有事ですね。その視点も必要だなというふうに、切に感じています。

今、埼玉県はデータを見ると、中学校を卒業したあとにスポーツをしたい割合は非常に少ないです。中学卒業した後に80%以上になるのは非常に難しいです。私は高校の体育の教員をしていましたが、3年生の体育は、およそ1月で終わります。2月3月は、卒業後に向けての自宅研修になります。そうすると最後の体育の事業で、生徒がこう言っていました。「今日で体育の授業終わりね。」といたら、「もう体育やらなくてよかった。」とかっていう声もあると聞いています。そういう子達を、今後ですけども、「つまらない、もう体育できないんだ。」「やっぱりもっと継続しやりたい。」っていう気持ちを育てるっていうのも我々学校体育に携わっている者の大切な部分かなというふうに思っています。

部活動につきましては後程またご説明があらうかと思いますが、部活動についても、今まで果たしてきた役割は非常に大きなものでございますので、拙速に地域移行となると、なかなか難しい問題もあるかと。もちろん、事務局サイドでは十分にお考えいただいていると思いますが。

現場では本当に、部活を一生懸命やっている先生もいますし、これも勘案するとこの問題も非常に難しい問題かなと実は思っています。今、校長職をしていますので先生方に対する働き方改革も考えなくてはならないという場面もありますので、難しい考えがあるかなというふうに思っています。

いずれにしても、すべての人々がっていうところが大前提で、長くなって申し訳ないですけど、去年までちょっと特別支援学校の校長をしていましたが、やはり、重田先生もいらっしゃいますけども、特別支援学校の知的障害のある子とかは放課後はやっぱり、デイサービスに行ってしまう。子供たちは本当に時間があまりないんですね。スポーツする時間があまりないという現状があるから、それは学校教育も含めて横の繋がりを持って取り組んでいく必要があるかと思えます。

エ 学校部活動の地域移行について（地域部活動推進事業）

【事務局：資料10を説明】

○有川議長

それではただ今の説明につきまして質問や確認したい点がありましたらお願いします。

○重田委員

これは、特別支援学校も含まれるのでしょうか。

○事務局（保健体育課長）

この事業につきましては中学校単位でやっております。市町村が受託をしまして、市内にある中学校を拠点モデル校として、地域の子供たちの指導を、地域の方々、クラブであったり団体さんの方で担っていくというようなモデルケースを作っていくという事業でございます。

○重田委員

障害を持った子供たちが総合型地域スポーツクラブに行きなさいという形ができるわけですけど、埼玉県の調査によると、埼玉には100幾つかの総合型地域スポーツクラブがありますが、障害を持った人たちはほとんど入っていないような現状なわけですね。それに対する相談だとか、そういう部分が国の方からいろいろあったのでは思いますが、実際にその非常に少ない状況ですね。今、支援学校の中では拠点校という形ですので、やっぱりアクセスの部分。要するに、バリアフリーになっているかどうかっていうと、やはり自分が卒業した学校の中でできるようなシステムを考えるかと思えますけど。それに対する部分の支援っていうのはほとんどないような状態の中で、やっぱり戸惑いを感じる人を現場で育てるかっていうところもたくさんあります。ですからやっぱりその辺をある程度明確にしてもらえるのかなというふうに思います。

○有川議長

よろしく願います。事務局の方でお答えできますか。

○事務局(スポーツ振興課長)

もしよろしければ、相澤委員に私の方に後にもし補足があればお願いしたいと思いますけれども、やはり事務局の方からは、まずアクセス或いはその施設の問題ということもありますし、障害者、障害児の方々の生活のクオリティーとかそういったことを考えると、なれ親しんだ場所において、スポーツを滑らかに先ほど上條先生からもお話あったような形で進めるのが理想だということは把握してございます。

一方で、私どもの力不足ということもあるかと思えますけれども、なかなか障害者が健常者と同じような頻度でスポーツができる環境が整っていないというところも、現実にはあるというふうに把握してございます。

先ほど来から出ています共生社会の実現というのは、そういったものを突破していくってところの前提がないといけないと考えています。今回のオリンピック・パラリンピックについて、特にパラリンピックを自国開催したということで、そういった部分を強く認識された方っていうのも多いというふうにも、私どもとしては把握してございます。

是非ここは、この計画が、そういった課題を突破していく、解決していくようなものになるように、私たちは作ってきたいと思えますので、ぜひご審議いただきたいなというふうに考えてございますので、ご協力をお願いいたします。

○相澤委員

補足とはおこがましいのですが、その総合型地域スポーツクラブが運動部活動の受け皿になるという言葉は、こここのところ聞くことが多いですが、実は当事者である総合型地域スポーツクラブ、我々としては大変慎重に考えているところでございます。

といいますのが、やはり教育という部分がありますので、部活動というものも、経産省さんの方では、生涯学習ということで切り離したので、その民間ですとか、教育委員会さんそして総合型地域スポーツクラブなどいろいろな団体関わって、地域の運動部活動を盛り上げていこうという枠組みを出していただいていますけれども、実際には、こういったことで、地域性がありますので、その各地域によって、どこがそういったことに手を挙げてお手伝いしていくのかということ、まだまだ見えないところだと思っております。そういった中、私どもの彩の国SCネットワークの代表の田口も、白岡市で総合型地域スポーツクラブの一つとして、やはり直接今回の部活動のモデルの事業をやっているところですので、そういった中で課題も見えてきているということも少しずつ伺っております。この件につきましては、委員の皆様と一緒に、こういった方法があったらいいというようなことを見つけてくようなことに、総合型地域スポーツクラブも役に立っていけば良いと思っております。

○有川議長

部活動とスポーツクラブが連携するということでまだまだ難しい面があるようですが、この委員会を含めて、ご意見いただければと思います。

○河本委員

私の方はまず、公立学校の小中高の先生方、或いはそれを所管されている教育委員会の関係の皆様、に本当にこのコロナ禍のスポーツ活動を実施するにあたり、或いは子供たちの健全な発育、発達の時間を確保する上で、本当に並々ならぬご苦労もあつたのではないかなとご拝察を申し上げます。

結論から申し上げますと、この2年間で、この時期を過ごしたお子さんにとって失われた2年間にならないような、これはスポーツだけの会議でございますので、スポーツに特化してということをお願いと言いますか、エールをお送りしたいのは、やはり低下した体力だけでなく精神的な部分で先生方のいわゆる部活動、子供たちに対する指導の意欲、モチベーション、そして一番その子供たちが、自分と趣味嗜好を同一する仲間との時間或いは発表の場が失われたわけでありまして。その子供たちのやはりモチベーションといいますかね、これの低下が、間違いなく子供たちの人生の中で何らかの影響が出てくるという心配が、やっぱりありまして、現在

の段階で何ができるのかわかりませんが、本当にそういった心の支えといいますか、そういった部分でのサポートを部活動の中で、指導に当たっている先生方には、ぜひ頑張ってください。もう本当に頑張ってくださいという言葉しかありません。

今回のコロナ禍でやはり埼玉県は、東京都を含めて1都3県は全国から見れば割と厳しい対応があったというふうには思います。もし間違っていたらご訂正いただきたいのですが。

一方で、それほど蔓延してないとか或いは感染防止対策が取りやすいところと時間差ついていますか失われた時間の部分はもう本当に取り返しがつかない差があるのではないかと思うんですね。

やはり、一律に子供たちが全部コロナ禍によって運動する機会を奪われたかということではなくて、ここに出てくる差っていうのが、先ほど申し上げた部分と、競技力に間違いなく影響していると思います。

さらに加えますと、公立高校と私立高校のこの差は、いろいろな意味で大きな差になってくることを私は危惧しております。そういったことで、非常にまとまりのない発言で恐縮でございますけれども、いわゆる公立高校、勉学に励んでいるお子さん方に対する励ましと、それから、現場で頑張っている先生方にですね、それぞれの立場でエールを送っていただきながら、一刻も早く平常の活動ができるような方向でお力添えいただければありがたいと思います。私たちも本当にできる限り関わりの中で、ご協力をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○有川議長

それでは、河本委員のご発言を引きとって、事務局側で進んでいただければと思います。

他にございますか。

○松本委員

この部活動については、事務局の方から、中学校を対象にした実践研究で埼玉から白岡だけが手を挙げたということですが、調査でもありましたが、地域性というがあるので、研究に手を上げるようなところは、もういろいろなところではあるのかなっていうところと、極端な話、全くできないっていうところも、正直言っているのかなと思いますので、こういった実践校を作った場合、できないようなところも少し広げて見ていただいて、県全体としてどういう形が本当にいいのかっていうのを研究していただきたいなと思います。

令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行というふうになってはいますが、蕨市で言うと、本当にできるのかなというのが正直な思いでございます。

先ほど高校の方でもお話がありましたけど、中学校でもまさしく、指導している先生が、部活動いのちみたいな先生もいますので、こういう形がどんどん進んでいって、自分の手から離れて行くというような状況が教員にとってどうなのかなっていう心配も正直言っております。いろんな意味での課題が多いなと思いますので、ぜひこの点についてはしっかりと研究を進めていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○事務局(保健体育課長)

今、白岡市さんがモデルケースという形で準備をしております、来年4月から実践してみるということでございます。来年度はそういった中で、浮き彫りとなった課題であるとか、そういったところを、今度は全体に周知していく、共有していくというような段階に入ってきますので、そこで県としても関わりを持っていくことになります。

そういった中で、こういった課題があって、どんな壁があって、それは乗り越えるべきなのか、難しい課題なのか、そういったところをいろんな視点からご意見いただきながら進めたいと考えております。

ただ、あとは国の方向性というか、国も、おそらく間違いなくできるっていう自信を持っているかという、それもわからないところもあります。まずはやってみる。実際どんな課題があるかということを実際にまず目で見てみるということが、今段階として求められているのかなというふうな感じで受けとめておりますので、今のご意見等踏まえながら、今後状況を確認しながら、共有していきたいと思っております。

オ コロナ禍における埼玉県でのイベント開催について

[事務局：資料11を説明]

質疑なし

署名 有川 秀之

署名 宮寺 敏雄

署名 相澤 和江